

事業計画書目次

[道路 局]

13款2項4目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規 ・ 拡 充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路費負担金(国直轄 事業負担金)	3,923,667	3,821,667	4,630,662	4,511,662	△ 706,995	△ 689,995	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,923,667	3,821,667	4,630,662	4,511,662	△ 706,995	△ 689,995	

令和6年度 事業計画書

事業局課	道路局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	13 款	2 項	4 目	政策番号	36 施策番号	1
事業名称	道路費負担金（国直轄事業負担金）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,923,667	0	102,000	0	3,821,000	667
令和5年度	4,630,662	0	119,000	0	4,511,000	662
増▲減	▲706,995	0	▲17,000	0	▲690,000	5

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,719,832	6,356,332	3,923,667	3,923,667	3,923,667
	市債＋一般財源	8,519,832	6,185,332	3,821,667	3,821,667	3,821,667
決算	事業費	6,518,668	4,794,000			
	市債＋一般財源	6,347,668	4,675,000			

事業概要 (アクティビティ)	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道（指定区間）の管理及び整備に係る負担金。																												
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																					
	単位	目標																											
		実績																											
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																					
	単位	目標																											
		実績																											
事業目的	道路法第53条および道路法施行令第27条に基づき負担金を支出します。 市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれます。																												
背景・課題	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間（指定区間）について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金（道路費負担金）」として納付することが義務づけられています。																												
根拠法令・方針決裁等	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法																												
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>【路線】</td> <td>【区間】</td> <td>【指定区間延長】</td> </tr> <tr> <td>1号</td> <td>鶴見区尻手～戸塚区東俣野町</td> <td>23.5km</td> </tr> <tr> <td>15号</td> <td>鶴見区平安町～神奈川区栄町</td> <td>8.1km</td> </tr> <tr> <td>16号</td> <td>金沢区六浦東～瀬谷区北町</td> <td>32.1km</td> </tr> <tr> <td>246号</td> <td>都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町</td> <td>11.6km</td> </tr> <tr> <td>357号</td> <td>鶴見区扇島～金沢区八景島</td> <td>25.2km</td> </tr> <tr> <td>468号</td> <td>金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか</td> <td>10.3km</td> </tr> </table>								【路線】	【区間】	【指定区間延長】	1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km	15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km	16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km	246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km	357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km	468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km
【路線】	【区間】	【指定区間延長】																											
1号	鶴見区尻手～戸塚区東俣野町	23.5km																											
15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km																											
16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km																											
246号	都筑区牛久保町～瀬谷区目黒町	11.6km																											
357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km																											
468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km																											
事業スケジュール	4月 国土交通省から直轄道路事業地方負担額の予定額通知を受領 3月 国土交通省へ負担金を納付																												
事業開始年度	昭和31年																												

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	道路費負担金（国直轄事業負担金）		3,923,667	4,630,662	▲706,995
	細事業合計		3,923,667	4,630,662	▲706,995	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 隆幸	係長 品田 陽平	永田 美奈子
------------------------------------	-------------	-------------	--------